

会議要録

会議名	令和6年度第1回八王子市消費者教育推進会議	
日 時	令和6年10月15日(火)午後2時00分～午後3時30分	
開催場所	クリエイトホール10階 第2学習室	
出席者等氏名	出席者	座長 朝日ちさと 渡邊隆、黒崎勇矢、利光重信、山本朱里、丸山茂男、赤木省三、 野崎忠行、関山一樹、福島裕子、横溝秀明、奈良貴代(敬称略)
	事務局	橋本課長補佐、森主査、齋藤主任、渡邊主任
	欠席者	長谷川薰、北島剛、中野智彦、宮嶋淳一 (敬称略)
議題等	<p>【議事】</p> <p>(1) 消費者教育に関する教材について (2) 第3期八王子市消費生活基本計画における消費者教育の推進について</p>	
公開・非公開の別	公開決定後公開	
傍聴人の数	0名	
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度第1回八王子市消費者教育推進会議 次第 <ul style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 市民部長挨拶 3. 異動者紹介 4. 議事 <ul style="list-style-type: none"> (1)消費者教育に関する教材について 《報告及び意見聴取》 (2)第3期八王子市消費生活基本計画における消費者教育の推進について 《報告及び意見聴取》 5.閉会 <p>《配布資料》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八王子市消費者教育のライフステージ別取り組み状況 ・「わたしたちのくらしと商店の仕事」(小学校副読本) ・「磨け！消費者力」(中学校副読本) ・「社会への扉」(消費者庁) ・地産地消in八王子すごろく 	

会議内容

1 開会

事務局 令和6年度第1回八王子市消費者教育推進会議を開会します。本日は午後2時から3時30分までを教育推進会議とし、その後、審議会委員の方には、3時30分から第2回八王子市消費生活審議会の開催を予定しておりますので、ご協力をお願ひいたします。

《配布資料の確認》

それでは会議に先立ちまして、市民部長、横溝からご挨拶を申しあげます。

市民部長 本日はご多忙中のところ、第1回八王子市消費者教育推進会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。厚く御礼申しあげます。改めまして本年4月1日に市民部長となりました横溝秀明と申します。よろしくお願ひいたします。今年度は第3期八王子市消費生活基本計画の初年度となります。八王子市でもエシカル消費について重点的に進めていこうと考えております。そこで、12月8日の日曜日に東京たま未来メッセにおいて開催される「ケイハチクリスマスマーケット」という企画にTOKYOエシカルを誘致します。TOKYOエシカルは東京都が進める事業で八王子市はTOKYOエシカルパートナーとなっております。多摩地区では八王子市を含めて2市程しかありません。その点では先駆けて進めていければと思っております。今後、市としても市内の参画団体を増やしてエシカル消費を実践しやすい環境の整備を目指していきたいと考えております。本日は教育現場に携わっている先生方を中心に若年層に対する消費者教育の現状や今後の展開について御意見をいただきまして、さらなる消費者教育の推進に向けて具体的な取り組みの参考にさせていただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

事務局 本日の会議は、記録のため音声を記録しております。また、八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針の会議の公開項目の公開しないことができる事項の非公開事項に該当するものがないとし、この会議は公開といたしますので、ご承知おきください。

《異議なしの声》

【参加者の紹介】

なお、商工会議所から推薦いただいております長谷川様は、本日欠席の連絡をいただいております。また、八王子市商店連合会の事務局の北島様は別の会議が入ってしまったということで欠席となり、陶鎔小学校の校長中野先生につきましても急遽のご都合とのことで欠席となっております。この他、南多摩中等教育学校校長の宮嶋先生も所用のため欠席となっています。

事務局 それでは本日の会議の流れをご説明させていただきます。本年7月9日付で市長から消費生活審議会の朝日会長宛に諮問をさせていただきました。諮問の内容につきましては第2期八王子市消費生活基本計画及び八王子市消費者教育推進計画の令和5年度の取組状況について、振り返って評価をいただきたいということと、もう1つは、エシカル消費の実践状況を高める施策についてです。同日には、第1回目の審議会を開催いたしまして、重要課題1から3の令和5年度の達成状況をもとに、審議会の委員の皆様からご意見をいただいたところでございます。本教育推進会議では、現行計画、すなわち第3期八王子市消費生活基本計画の重要課題2消費者教育の推進について、教育関係者の方々を中心にご意見をいただきたいと思っております。それでは朝日座長に議事の進行をお願いいたします。

朝日座長 それでは議事に入る前に事務局から傍聴者についてのご報告をお願いいたします。

事務局 本会議に傍聴席を設けておりますが、今現在、傍聴者の方は見えられません。この後傍聴希望者があった場合には随時入場しますので、ご了承いただきたいと思います。

朝日座長 それでは議事に入りたいと思います。本日の議事の(1)消費者教育に関する教材について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 先ほど資料の確認でのご案内をさせていただきましたとおり、白い表紙の冊子は小学校3年生向けに作成しています。「わたしたちのくらしと商店の仕事」小学生、及び義務教育学校の前期課程の3年生向けに作成している副読本になります。緑がメインになっている「磨け！消

費者力」こちらは中学校1、2、3年生用ということで、3年間使える副読本となっています。いずれも6年ほど前になりますが、それぞれ巻末に記載している先生方のご協力により、消費者教育の資料作成委員会を組織いたしまして作成してきたものでございます。昨年まではこういった紙ベースのものを作ってきたところですが、GIGAスクール構想の一環から、教科書のデジタル化も踏まえて、副読本もデジタルブックスという形にして、教育委員会のサーバーへ先生や児童生徒たちに支給されたタブレット等でアクセスをして授業で活用いただいています。また、「社会の扉」につきましては高校に東京都を通じて配付されていますが、アンケート調査では活用しきれてない実態もあるようです。以上で概要説明を終わります。

朝日座長 ただいまの事務局にご説明にご意見、ご質問等はありますでしょうか。無いようすで引き続きまして学校教育の先生方からのそれぞれの教育現場における消費者教育の教材についてお話をいただきたいと思います。その中で今の資料について、聞きたいがあれば改めてお願ひできればと思います。それでは小学校の先生からお願ひします。

奈良所長 陶鎔小学校の中野校長から先程連絡をいただき、自校の教員が病気により欠勤したので、急遽校長が授業や給食指導をすることとなり本会議には出席できないとのことでした。本来この席でお話しされたかった小学校の活用状況等について私に託されましたので、ご説明をさせていただきます。小学校の副読本は社会科の3年生を対象に作成しております。この学齢期の児童に必要だと定めた学習要領に従いまして消費者教育をしているとのことです。各家庭がどのようなお店で買い物をしているか、そのお店がどういうお店であって欲しいという思いがあるのか、また働いている人たちはどういう思いでそれを受けとめて販売しているのかということを、副読本19ページにある白地図を用いて、身近な食材がどこで作られているのかを調べるなどするそうです。これにより地図と産地がわかるようになり、昨今の安い食材の輸入製品が多いということを理解し、この輸入物は本当に大丈夫なのかということを家庭の中で教わっているということがあるようです。例えばタケノコや椎茸の産地を学び、農薬等も配慮して作られているのかどうかということを、ご家庭の中でも学び、この製品はどこで作られているのかということに关心を持っているということでした。こういったことはエシカル消費、賢い消費者を作るための基礎となるものだと考えています。今後4年生、5年生になり発展的に、その上につなげていきたいということをおっしゃっておられます。また、副読本の後ろの方に商品についているマークなども学ぶようになっており、そこの中では、環境にやさしい製品についてビジュアル的に学べて、またこの教材については、デジタルブック化していますので、マークの資料などはもっと詳しいページに遷移するような仕掛けもしております。

見えないお金についてですが、今は子どももスマホを持っている時代になっていますので小学校3年生で学ばせているということでした。

この小学校の副読本につきましては、文科省の指導により1人1台タブレットパソコンが貸与されていることからデジタルブック化していますが、実際にスーパーに行って、お買い物をするとしたらというような学校外でのフィールドワークをするときには落として壊す可能性のあるタブレットより紙ベースのものが適しているとのことでした。私からは以上となります。

朝日座長 ありがとうございました。次に鶴田中学校の関山先生お願ひいたします。

関山校長 中学校での取組事例をいくつか紹介させていただきたいと思います。各教科で消費者教育を関連づけながら取り組んでいます。例えば社会科の中では公民の経済の分野で、消費者の権利という視点で取り組んでおります。消費者を守るためのいくつかの法令、或いは詐欺に遭わないために大切なことを学習しております。また、技術科では環境教育に関連しながら、例えばリデュース、リユース、リサイクル等、実生活に即した中で、どんなことが今行われているかということについて紹介しております。

情報関連については、中学校に入った段階、なるべく早い時期に事故のないように指導をしております。家庭科ではこの冊子の作成委員の中に本校の家庭科の教員がおりますが、授業の中でこの副読本を使わせていただき、エシカル消費について学んでおります。まとめとしては、レポートを生徒が作成し、コーナーに掲示ということも行っています。

授業以外でもSDGsの取り組みについて、本校では生徒会役員が主体となって取り組んでおります。各委員会や各学級に、取組目標を振り分けまして、それぞれのところで今自分たちに何ができるかについて考えるきっかけを与えております。取りまとめたものは、昼の放送で役員

から全校生徒に伝えています。それだけでは忘れてしまうのでポスターを作成して、コーナーに掲示をするという取り組みをしております。説明は以上となります。

朝日座長 ありがとうございました。引き続きまして福島統括指導主事お願ひいたします。

福島統括 私からは今の小学校と中学校の事例紹介を踏まえてお話しさせていただきます。消費者教育については学校の教科書を使って習うとともに、副読本等を使って社会科、技術家庭科及び特別の教科道徳という授業の中でも指導をしています。道徳心を養うときに子どもたちがどのように自分が生きていくか、どうやって物を買ってどのように過ごしていくかなどの話をしているところでございます。今日はスライドを用意しておりますが、これは東京都教育委員会で、八王子市の取り組みを発表したときのものです。

市区町村でこのような副読本を作り、それを学校教育の中で指導しているというところはそろ多くありません。本市においては、まず小学校の社会科、それから先ほど紹介された「磨け！消費者力」ということで、この後紹介しますが、本市では税務署の協力を得て、税に関する副読本も作成しております。このようなことから八王子市の取り組みを東京都全体で発表して欲しいとの依頼を受け、このスライドを使って発表させていただいております。今日は抜粋になりますが幾つか紹介しますので、スライドを見ながら聞いていただければと思います。

先程も触れましたが消費者教育を推進するために「磨け！消費者力」という副読本を作成しております。これは家庭科、それから社会科の授業において、物や金銭の大切さや経済、消費者被害の防止等について幅広く学ぶ消費者教育の推進のために作成されました。こちらの副読本は八王子市消費生活センターと市内の中学校の教員を中心とした資料作成委員会の方で作成しております。こちらは今年度から学習端末に格納することで、全校の児童生徒の教員がいつでも使用できる環境となっております。

内容の説明をいたしますが、目次をご覧ください。「生活の管理と契約」、「商品等やサービスの安全」、「情報とメディア」そして最後に「消費者市民社会の構築」と幅広く学ぶ項目を載せております。

続きまして、資料にはございませんが小学校の社会科の事例で、実際の授業で使っているワークシートを載せております。持続可能な消費生活を行う内容について、多摩地域のごみの処理についてまとめた番号シートになります。子どもたちにまずは当事者意識を持たせるために、多摩地域のごみ処理の流れと消費者として自分たちがどのような取り組みをすることができるかを考えさせた内容になっております。

資料の説明の中でスライドを用いながら、八王子プラスチック資源化センターにおいて分別する様子を見ながら、子どもたちの中で消費社会におけるごみ問題や SDGs について考える授業を行っております。

「磨け！消費者力」の最終ページ（33 ページ）に、本市の市内契約トラブルの事例を載せております。1点目はモデルタレント契約におけるトラブルです。インターネットで応募したオーディションに合格をしたが、高額なレッスン料を支払うことになり、デビューもできない状況になってしまうというもの。2点目は、ネット通販におけるトラブルです。インターネットの広報を見て、1度だけ商品を注文したが、定期購入の設定になっており気がつかず代金を多く請求されてしまったという事例でございます。このように、実際にあった事例を用いることにより、生徒の中で当事者意識をもたせたうえで、いわゆる賢い消費者になる必要性を扱う問題となっております。

今説明いたしたとおり、副読本についてはなるべく子どもたちの実態に合った形、そして実際の事例等を伝えることでより身近に感じてもらいたいという思いで使っております。

次に「わたしたちの生活と税金」についてですが、これは八王子税務署と市内の中学校社会科の教員が連携して作成した社会科の副読本で、授業で使っております。その中の一部ですが、八王子市における歳出と歳入の内訳等をグラフで示しております。歳出は民生費、衛生費など費目の内訳、歳入は税収等の内訳を図示しています。また、近隣の市と人口や歳入歳出総額を比較することで自分たちが住んでいる市の税金について実感してもらい、国や東京都など関係機関との結びつきについても見て取れるようになっております。以上が抜粋になりますが東京都で発表した内容になります。このように本市では関係機関と現在市内で勤務している先生方の協力で、子供たちのために副読本を作成、活用して、子どもたちの教育を行ってい

る事例として、東京都で発表させていただきました。私からは以上になります。

朝日座長 ありがとうございました。それでは最後に私から大学でのエピソードをご紹介させていただきます。私は大学で学生向けの消費者教育の委員などになっているわけではないので、身近な学生との関わりの中でのエピソードのご紹介をさせていただきます。大学では入学時に、消費者教育に関して学生生活を送るうえでの注意喚起を行います。初めて1人暮らしを始める学生も増えますので大学のガイダンスで説明しているところです。大学全体としての関与はこれに留まり、その後は学生課で個々のトラブルに対応している状況で、きめ細かい指導や啓発ができているとは言い難いところです。また、普段の生活の中で、それぞれの学問分野の中で、現実の社会生活に関してのことを取り上げるときに、或いは、学食に生協が入っていますので食や生活スタイルに関する取り組みはあるかと思います。身近なところのエピソードの紹介になりますが、私は都市政策科学という学科を専科としていまして社会科学、都市計画、都市問題等を扱っています。この中で環境問題や福祉の分野を取り上げるときに消費生活に関する話が多く出てきます。身近なところでは昨年度から今年度の前期にかけて2年生の終わりから3年生の前期の1年間かけて取り組んだグループ研究に環境消費いわゆるエシカル消費といった環境行動を消費者がどのように自分ごととしてとらえていくのかというテーマがございましたので紹介したいと思います。学生の関心は「環境にいいとわかっていることが行動につながらないのは何故なのか。」というところを課題として、そこから調査をしていくということで環境行動に関するアンケート調査をします。研究倫理の問題で広く一般の方に調査はできませんが身近な都立大の大学生またはその友達などを紹介してもらって若い人たちの回答を100人程集めました。その結論だけ申しますと、今の学生は高校生までに充実した教育を受けているからなのか環境問題に対する意識は非常に高く、4分の1くらいは少々高額であっても環境に良いものを買う傾向がみられました。しかし、一方でやはり環境に良くないとわかっていても安価なものを購入する人も一定数ありました。思考プロセスにおいて容易に行動に移しやすいことについては実行できるという結果となりました。これにより行動に移しやすくさせる取り組みが必要になっていくというところに至りました。私個人の感想としては若い方はエシカル消費のベースがかなり出来ていると思いました。

また、他大学でもゼミや卒論で調査研究としてこの問題を取り上げることが非常に増えています。グリーンインフラに関しては、環境問題に興味を持ってもらうために雨庭のカプセルトイを3Dプリンタで製作して市役所などに設置する啓発事例があります。

地産地消に関してですが地元のブランディングを推進していく取り組みがありますがなかなか普及しない現状があります。この理由、或いは背景の分析として人の消費行動、或いは企業の行動など何がハードルになっているのかを考えていくというのも増えています。以上が私の周りにあるエピソードの紹介でした。

それでは、今ご報告いただいた内容について、ご質問、ご意見をいただければと思います。

この副読本についてはタブレットで見られるとの話でしたが、双方向で問題を考えるとか、或いは、授業の進め方としてデジタル教材の普及などについて教えていただけますでしょうか。

福島統括 現在使用しているデジタルブックは児童生徒が書いたものを集約するようなソフトは入っていません。学校の先生の多くは、集計作業ができる専用ソフトを使用するなどタブレット端末を利用した授業は一般的に行っています。タブレットの内容をスライドに投影し、そこから話を掘り下げるなどの授業展開は比較的ポピュラーなものになってきています。今、学校公開などは開かれた教育課程として保護者以外の方も見学できますので是非、今と昔の学校教育の違いを見ていただけると良いかと思います。現在、問題視しているのは子どもたちが画面で見たものを正しく選別できるかということを危惧しています。授業の中で取り扱うものは良いのですが、SNS上の様々な広告等を目についたときに正しい判断ができるかなど、デジタル化が進んでいく中、そのような教育も必要と感じています。

朝日座長 ありがとうございました。他に意見はありますでしょうか

赤木 様 デジタルの関係で質問です。学校の授業の中でグーグルを使用するとのことでしたが教材として使用することが推奨されているのでしょうか。

福島統括 本市の子どもたちはグーグルのアカウントをひとつ持っています。それを基にアンケートの集約をするなど指導を進めています。これらの情報は本市から外には出ない設定となっており学

	校内だけで集約をして授業で使えるようになっております。
赤木 様	私はグーグルには大変お世話になっていますが、自分の反省を含めて言いますと、グーグルに頼るとすぐに答えが出てきてしまうので、考えることやまとめるといった作業が抜けてきてしまうのではないかでしょうか。ですから、便利すぎて思考はいらない、出てきた答えをまとめてしまえば、ある程度格好のついたものができてしまう。このようなことが若い人たち、小・中学校のうちから頼ってしまうと考えるという姿勢が弱くなってしまうのではないかでしょうか。最近ではこれが当たり前の社会になっておりますが、自ら深く考える、調べるという力を磨けなくなってしまうのではないかと危惧しています。
福島統括	学校現場はその心配をしています。今の時代はインターネットに接続すれば色々なことが簡単に調べることができます。ただし、その情報が本当に正しいものなのかを考えずに受け入れてしまう傾向もあります。先程、今日は欠席されている中野先生からのお話がありましたが、小学校3年生では、商店などに実際に行く場合などは端末より紙をプリントアウトして現地で調べた内容を書き込む、或いは必要なことを事前に調べて紙に書き込んで考えることはこの年代では大事なことだと話されていました。貴重なご意見ありがとうございました。
朝日座長	ほかに意見等ございますか。
利光 様	小学校、中学校でこのような消費者教育が実施されているのは素晴らしいことと思います。このような授業は全カリキュラムのうち、どの位の割合を占めているのでしょうか。大体の全体像を教えていただければと思います。また、国語や算数といった教科と同じようにテストなどを行って評価点数を出されているのでしょうか。
福島統括	今使用している「磨け！消費者力」については、中学校の社会科、家庭科の授業で使用しています。社会科については中学1年生から3年生まで週3時間から4時間の授業があります。メインとなる教科書を進めながら消費者教育の部分を掘り下げていくためにこの副読本を活用しています。また、家庭科は中学校1、2年生で週1回の授業となり、3年生になると技術科と家庭科を2週に1回ずつの授業となります。家庭科では消費者教育について中学2年生、3年生で学ぶべき内容が入っています。今回、家庭科の先生方にもヒアリングを行ったのですが授業数は少ないですが、この副読本を活用して消費者教育を進めているとのことでした。テストにつきましては、実際にこの副読本の中から出題されております。小学校、中学校ともに授業で扱った内容をテストする形となっております。
黒崎 様	ご説明ありがとうございました。消費者問題については教育が一番大事だと考えております。制度や仕組み用意することよりも、個人が正しい判断ができれば被害は未然に防ぐことができるのと思うので、こういった教材を活用して教育を進めることは大変良い取り組みだと思います。私からは2点意見があります。1点目はごみの減量について副読本に掲載されていますが、八王子市は1人当たりのごみの排出量（少なさ）が全国で1位か2位かというニュースを見たように思いますが、八王子市はごみ袋の有料化など都内でも先進的なごみ減量対策を実施していますので、こういった地域の良い特性を子どもたちに伝えていく取り組みがあつても良いのではないかと思いました。2点目は家庭での消費について外国産のものは品質に不安があるので多少高価でも国産のものを選択するという話がありましたが、大学生など大人になってくると結局値段が安いものを購入してしまうのが現実だと思います。ですから、値段以外の観点から考えさせる教育も必要だと思います。例えば、安い食材を食べることで健康を害するよりも多少高価でも質の良いものを食べることで病気に罹りにくくなるとか、外国産のものは安いが輸送によるエネルギー消費が環境に負荷をかけているなど、物事をトータルで見て判断する教育があると良いと思います。
奈良所長	この副読本には環境やごみの問題を取り上げていますがこれは市のごみ減量対策課、環境政策課の協力を得て掲載しています。また、食品ロス関係など市の環境に配慮した取組を紹介することで、子どもたちに八王子で育ったことを誇りに感じ、八王子という「ふるさと」に愛着を持ってほしいと思います。私は実際に先生方の副読本を用いた研究授業の発表を2回ほど見学させていただきましたが、教員の方も八王子市に愛着を持ってもらいたいという気持ちが強いと感じました。家庭科の先生から有料のゴミ分別袋について写真を副読本に載せて欲しいとの要望もあったのですが紙面の関係等で実現できませんでした。このことから八王子市の環境に関する取組を消費者教育に活かしたいという先生の思いを感じました。商品の価格についての考え方ですが、昨今の経済状況等もありますので一概に強制はできません

が、品物を見たときにその品物の生産に関わる背景を思い描けるような感覚を育てていきたいと考えております。例えばチョコレートなどは、中南米の劣悪な労働環境の中での児童労働で成り立っている産業と言われています。チョコレートの箱の裏にはほとんどフェアトレードや地域の医療や学校の充実のために寄付するということや紙のパッケージですので、森林伐採に関するマークがありまして、企業は大きな声で発信してはいませんが、児童労働等について改善していかなければというメッセージを出しているように感じました。今後はこういったことが社会的になぜ進まないのかについて大学生の研究発表などが数多くなれば点が線になり、線が面になって、社会全体を変えていく力になればと考えています。

朝日座長 私から、補足させていただきたいのですが、副読本「磨け！消費者力」に掲載されている環境アクションプランに関する表が載っていまして、これはお金の面での節約に着目したのですが、先程紹介した学生の行動変容に関する副題が価格の壁を乗り越えるというもので、思考プロセスが簡単だと行動に移しやすいということがあり、慌ただしい世の中で次々に判断を迫られる現代社会ではタイムパフォーマンスを重視していくという考え方方が若い人にはあります。全体のことに関しては先程奈良所長の話にもありましたがトータルとしての視点が大事だと思います。自分自身にとっての損得だけではなく、目に見えない環境など社会全体の損得も発生しているということも情報提供していかなければと思いました。

奈良所長 資料の中にある「地産地消 in 八王子すごろく」を紹介させていただきます。これは八王子市の啓発推進委員の方たちがひと夏をかけて八王子市内の地産地消についてすごろく形式で、なおかつマップのような形で作ったものです。現地に行って自分たちで絵を描いて作り、イベントなどで子どもたちに大変喜ばれています。こういった身近なものの中でエシカル消費を形にしてみるという面白い企画だと思っております。

渡邊 様 「磨け！消費者力」という冊子を見て感じたのですが、わずか33ページの中で法律からエシカル、SDGsまで良くまとめられていると思いました。弁護士としての意見ですが、消費者法というのは、いわゆる特別法ということでかなり複雑な部分があります。これを学校で先生方が生徒に教えるには限界があると思います。弁護士会では現在、法教育に力を入れておりますので、これを活用していただき、先生方の負担を減らせばと思います。

朝日座長 八王子市の取組は非常に先進的でレベルも高く効果も出ていると思いますが、そのうえでの質問なのですが実際に被害、トラブルに遭ってしまった場合のサポートなどについてお聞かせいただけますでしょうか。

福島統括 消費者教育に限った話ではありませんが、何か困ったことが起きたときに、どのように相談していくかがポイントになるかと思います。教育的な施策の中で、いじめに関して未然に防げる方法はないかということで、相談できる大人を1人は作ることを推奨しています。小学生のうちは良いのですが中学生になると大人を頼らなくなる傾向があります。保護者や先生たちにも頼らずに自分で解決しようとしますが、それでも何か困ったことがあれば大人に相談するということを進めています。最後はこの「磨け！消費者力」の裏表紙に相談は消費生活センターというものがありますと載せております。学校に相談ができないところがあるということで二次元コードも載せています。

朝日座長 それでは次の議事（2）第3期八王子市消費生活基本計画における消費者教育の推進について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 第3期八王子市消費生活基本計画は令和6年の4月から進めているところでございます。令和5年度までは第2期八王子消費生活基本計画及び八王子市消費者教育推進計画の二本立てで進めてまいりました。令和6年度から両事業計画を一体化して実践的な計画としたところでございます。この計画は3本の柱でできていますが、1点目は消費生活環境の整備、2点目が今ご意見をいただいた消費者教育の推進、そして3点目が消費者被害の防止・救済となっております。計画の目的としては、安全安心な消費者市民社会の実現という大きな理念に近づけていくという計画でございます。これまでどちらかというと消費者被害救済及びそこへ向けての教育というところが色濃かったのですが、SDGsの目標達成年度が2030年と目前に迫っております。これを踏まえて、重要施策2では消費者教育に関する講座や研修を実施し受講者数を増やしていくことということを令和5年度までは目標として取り組んできました。第3期計画では安全安心な消費社会の実現、持続可能な社会に向けて、消費者がどのような商

品やサービスを選択して、それをどのように使っていくかということを中心に、SDGs、特にエシカル消費の実践を指標に掲げて令和6年から5年間取り組んでいく計画を策定したところでございます。具体的な取り組みは第3期八王子市消費生活基本計画の40ページ以降に市の関係する所管名部署名を入れて掲載しています。エシカル消費の啓発としては、先ほど市民部長からの挨拶にもありましたが、TOKYO エシカルにパートナーとして参加し環境整備、啓発などの事業展開を推進していく計画となっております。

朝日座長 これに関して意見はありますか。八王子市は学校教育が大変充実しているということから社会教育に繋がるようなことを含めてご意見いただければと思います。

福島統括 先程お話しました東京都で事例発表のときにも八王子市は副読本をつくって消費者教育に非常に力を入れているという評価をいただいたところです。いくつかの学校では土曜日の授業を活用して道徳授業地区公開講座でSNSに関するトラブルについて講師の先生に来ていただいて、携帯電話・スマートフォンで陥る事例の講義をしていただくときに子どもたちだけではなく保護者等を募って一緒に受講していただくとか、保護者会でスマートフォンに関して注意喚起のプリントを配布する取り組みもしています。社会教育に関しては、子どもたちが中学校を出て高校、大学、社会人になったときに、そこでも活ける教育をしていくのは大事な視点だと思います。

朝日座長 ありがとうございました。ほかに意見はございますか。

黒崎 様 第3期八王子市消費生活基本計画の40ページに「若者総合相談センター」という標記がありますが若者の年齢は何歳から何歳までになりますか。学生などが相談する場合に選択肢が多い方が良いと思うので、年齢の範囲を教えてください。

事務局 様々なジャンルによって、若者の括りは違いますがこの若者総合相談センターでの括りは15歳から39歳までとなっています。

奈良所長 若者総合相談センターに相談に行って、年齢が対象外だから断られるようなことはなく、子育ての所管や私ども消費生活センターなどと連携して繋いでいくなど八王子市として体制をとっています。

朝日座長 それでは議事（1）、（2）については以上をもって終了といたします。それでは事務局より、会議要録についてお願ひします。

事務局 本日の会議要録は事務局で取りまとめさせていただきまして、改めて皆様にご提示し、ご確認をいただきたいと思います。修正等が出た場合には、必要に応じて皆様にご連絡の上、ご確認をいただき、会議録を決定して参りたいと思います。また本日の会議の名簿、会議要録は市のホームページで公開いたしますのでご了承いただきたいと思います。

朝日座長 ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、本日の議事を終了とさせていただきたいと思います。それでは進行を事務局にお返しいたします。

事務局 朝日座長には、会議の進行をありがとうございました。以上で本日の消費者教育推進会議を終了といたします。ありがとうございました。5分ほど休憩した後に、第2回八王子市消費生活審議会の方に移りたいと思いますので、審議会委員の皆様につきましては、引き続きよろしくお願ひいたします。 以上でございます。

—閉会—